

北九州市立消費生活センター あんしんサポートニュース

何を言われても、キャッシュカードやクレジット カードなどを他人に渡してはいけません！

「不正にクレジットカードが使用されている」などと嘘の電話をしたうえ、全国銀行協会の関係者になりすまして訪問し、カードを盗んで現金を引き出すという手口の被害が市内で発生しています。

<相談事例>

いつも利用しているデパートを名乗る電話があり「緊急対策担当の〇〇です。さきほど本店であなた様のカードで不正使用と思われるご利用がありました。カードの不正使用を止めるために全国銀行協会の職員をお宅に向かわせますので、その指示に従ってください。」と言われた。でも考えてみるとおかしい話だと思い、消費生活センターに聞いてみようと思った。（70代女性）

<アドバイス>

●これは、複数の犯人がそれぞれの役回りを演じる「劇場型詐欺」です。

デパート、全国銀行協会、警察などをかたる犯人グループが次々と電話や来訪で登場し、ありもしない不安をあおられます。最終的には犯人グループの一味が、直接来訪しカードや暗証番号をだまし取って行きます。だまし取られたキャッシュカードやクレジットカードは、ATMやインターネットショッピングで利用されてしまいます。

●絶対にカードを渡したり、暗証番号を伝えてはいけません！ カード番号やセキュリティコードも教えてはいけません！

●カードに関して電話があったら「ニセ電話では？」と警戒し、正式な 電話番号を調べるか、消費生活センターに相談しましょう。

使っていないカードは解約しましょう。また、迷惑電話防止機能付き電話機や留守番電話を活用すると安心です。



まもりん

北九州市立消費生活センター（ウェルとばた7F）	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は事前予約が必要となります。
まずは消費生活センター☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）



みもりん

★5月から相談受付時間を9:00~16:45に変更しました。